【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第20期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　木村　隆志
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部長　　中嶌　清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号 鉄鋼ビルディング
【電話番号】	03(5219)1810
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部長　　中嶌　清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	47,910	50,415	95,413
経常利益	（百万円）	3,327	3,116	5,728
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,307	2,205	4,368
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,783	3,580	7,004
純資産額	（百万円）	87,636	90,721	90,102
総資産額	（百万円）	139,392	143,134	141,310
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	66.21	63.66	125.01
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	65.95	63.44	124.49
自己資本比率	（%）	58.1	58.7	58.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,290	5,437	9,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,807	△3,368	△7,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,140	△3,207	△5,486
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	7,941	5,947	7,085

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりです。

（特殊素材事業）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ＴＴトレーディングは、2026年４月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの事業環境は、企業業績の改善や株高による市場への期待が高まり、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が続く等、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方、ウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等により、地政学リスクがさらに高まり、加えて資源価格の高騰による物価上昇の影響等もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、製品構成のアップデート・生産効率化・販売方法の多角化などを実施し収益の安定化に努めるとともに、第７次中期経営計画（2026年度から2028年度の３ヶ年計画）のもと、「経常利益80億円、ＲＯＥ7.0%以上」の中期経営目標の達成のため、合成繊維（アラミドペーパー）等の成長分野の拡販や、廃棄物燃料や家電・小型家電リサイクル、再生プラスチックなど既存の再資源化ビジネスの基盤強化に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は50,415百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は2,408百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益は3,116百万円（前年同期比6.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,205百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①産業素材事業

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社向けの売上が堅調に推移したことにより販売数量は前年同期を上回りましたが、利益面では原燃料等のコスト上昇により前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は23,579百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は572百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

②特殊素材事業

特殊印刷用紙につきましては、国内向けの需要減少が続くものの、価格改定実施前の取り込み需要の影響で売上高は前年同期を上回りました。また、特殊機能紙につきましても、電子材料分野の需要の高まりによる影響を受け、売上高は前年同期を上回りました。利益面につきましては、材料・エネルギー・物流・固定費上昇などの影響が利益を圧迫し、前年同期比で減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,817百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は767百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

③生活商品事業

トイレットペーパーにつきましては、前年度に製品値上前特需・ふるさと納税返礼品サイトのポイント還元廃止前特需・防災備蓄特需・大阪万博関係特需などが発生しましたが、今年度は特需がなく販売数量は前年同期を下回りました。また、中東情勢による原燃料等のコストアップに対し、価格改定完了が10月となったことから減収減益となりました。一方、ペーパータオルおよびラミネート等の加工品につきましては、販売数量は前年度を下回ったものの価格改定の浸透に伴う売価上昇が寄与し、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9,770百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は392百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

④環境関連事業

自然環境活用分野につきましては、株式会社特種東海フォレストの建設事業の工事が、前期から繰越して完工したことや進捗が前年同期を上回ったこと等により増収増益となりました。また、資源再活用分野につきましては、再生資源価格の上昇が売上高に寄与したものの、中東情勢の影響等により全般的に廃棄物の発生が低調だったことや株式会社レックスの新工場が最大生産になるまでの過渡期であること等から増収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9,634百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は712百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、143,134百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,823百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の増加によるものであります。

負債は、52,413百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,204百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、90,721百万円となり、前連結会計年度末に比べて619百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。自己資本比率は58.7%となり、前連結会計年度末に比べて0.2ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,138百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,437百万円となり、前年同期に比べ1,147百万円の増加となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益3,311百万円、減価償却費3,416百万円、売上債権の増加額1,891百万円、法人税等の支払額868百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,368百万円となり、前年同期に比べ439百万円の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,869百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,207百万円となり、前年同期に比べ66百万円の増加となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入5,320百万円、長期借入金の返済による支出3,158百万円、短期借入金の減少額2,260百万円、自己株式取得による支出1,845百万円、配当金の支払額1,123百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、277百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社グループにおける重要な契約等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,100,000	38,100,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	38,100,000	38,100,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年８月31日（注）	△900,000	38,100,000	―	11,485	―	3,985

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注１）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	3,828	11.15
中央建物株式会社	東京都中央区銀座２丁目６－12	1,350	3.93
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町１丁目８	939	2.74
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町１丁目10番地	911	2.66
株式会社竹尾	東京都千代田区神田錦町３丁目１２－６	791	2.31
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内２丁目２－２	720	2.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目１３－１	702	2.05
平和紙業株式会社	東京都中央区新川１丁目22番11号	661	1.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）（注２）	東京都中央区晴海１丁目８－12	617	1.80
新生物流株式会社	東京都足立区入谷６丁目２－３	570	1.66
計	―	11,091	32.31

（注）１　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、3,828千株であります。
　なお、それらの内訳は、年金信託設定分17千株、投資信託設定分1,685千株、その他信託分2,125千株となっております。
２　株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、504千株であります。
　なお、それらの内訳は、年金信託設定分23千株、投資信託設定分392千株、その他信託分88千株となっております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,776,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,250,500	342,505	―
単元未満株式	普通株式 73,100	―	―
発行済株式総数	38,100,000	―	―
総株主の議決権	―	342,505	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権６個)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式が287,100株(議決権2,871個)含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式３株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式84株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	3,776,400	―	3,776,400	9.91
計	―	3,776,400	―	3,776,400	9.91

（注）上記には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,806	6,432
受取手形、売掛金及び契約資産	24,580	26,309
電子記録債権	644	807
商品及び製品	6,696	6,051
仕掛品	2,148	2,482
原材料及び貯蔵品	7,678	7,608
その他	1,451	1,621
貸倒引当金	△23	△26
流動資産合計	50,983	51,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,109	16,793
機械装置及び運搬具（純額）	27,737	28,024
土地	13,111	13,210
その他（純額）	8,369	8,221
有形固定資産合計	66,327	66,249
無形固定資産		
のれん	2,923	2,696
その他	435	523
無形固定資産合計	3,359	3,220
投資その他の資産		
投資有価証券	17,474	19,342
退職給付に係る資産	1,008	984
繰延税金資産	768	756
その他	1,531	1,437
貸倒引当金	△143	△143
投資その他の資産合計	20,639	22,377
固定資産合計	90,326	91,847
資産合計	141,310	143,134

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,581	9,277
短期借入金	8,450	6,190
１年内返済予定の長期借入金	5,819	6,497
１年内償還予定の社債	110	100
未払法人税等	968	1,132
賞与引当金	611	616
その他	8,859	8,671
流動負債合計	33,400	32,484
固定負債		
社債	80	35
長期借入金	12,028	13,512
繰延税金負債	1,716	2,304
役員退職慰労引当金	102	94
環境対策引当金	47	47
関係会社事業損失引当金	31	31
退職給付に係る負債	1,054	1,066
資産除去債務	607	608
その他	2,140	2,227
固定負債合計	17,808	19,928
負債合計	51,208	52,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	3,977	2,820
利益剰余金	67,129	68,210
自己株式	△4,834	△5,396
株主資本合計	77,758	77,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,566	5,924
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整累計額	973	917
その他の包括利益累計額合計	5,539	6,843
新株予約権	162	108
非支配株主持分	6,641	6,649
純資産合計	90,102	90,721
負債純資産合計	141,310	143,134

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	47,910	50,415
売上原価	41,019	43,304
売上総利益	6,891	7,110
販売費及び一般管理費	※ 4,531	※ 4,702
営業利益	2,359	2,408
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	193	224
受取賃貸料	63	65
受取保険金	5	142
持分法による投資利益	663	310
その他	204	161
営業外収益合計	1,136	914
営業外費用		
支払利息	133	168
その他	35	36
営業外費用合計	168	205
経常利益	3,327	3,116
特別利益		
固定資産売却益	30	32
国庫補助金	―	188
特別利益合計	30	221
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	115	26
特別損失合計	116	26
税金等調整前中間純利益	3,241	3,311
法人税、住民税及び事業税	709	1,015
法人税等調整額	164	18
法人税等合計	874	1,034
中間純利益	2,367	2,276
非支配株主に帰属する中間純利益	60	71
親会社株主に帰属する中間純利益	2,307	2,205

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,367	2,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,429	1,354
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	△21	△55
持分法適用会社に対する持分相当額	7	3
その他の包括利益合計	1,415	1,304
中間包括利益	3,783	3,580
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,723	3,509
非支配株主に係る中間包括利益	59	71

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,241	3,311
減価償却費	3,209	3,416
のれん償却額	227	227
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	24	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△15	△44
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△7
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△139	―
受取利息及び受取配当金	△199	△233
支払利息	133	168
補助金収入	―	△188
持分法による投資損益（△は益）	△663	△310
有形固定資産除却損	115	26
有形固定資産売却損益（△は益）	△29	△32
受取保険金	△5	△142
売上債権の増減額（△は増加）	637	△1,891
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,589	381
仕入債務の増減額（△は減少）	△80	696
その他	△206	154
小計	4,662	5,537
利息及び配当金の受取額	966	644
利息の支払額	△134	△168
法人税等の支払額	△1,217	△868
法人税等の還付額	7	149
保険金の受取額	5	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,290	5,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△428	△209
定期預金の払戻による収入	498	445
有形固定資産の取得による支出	△3,928	△3,869
有形固定資産の売却による収入	143	186
補助金の受取額	―	223
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	―	3
その他	△92	△147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,807	△3,368

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,355	△2,260
長期借入れによる収入	500	5,320
長期借入金の返済による支出	△2,919	△3,158
社債の償還による支出	△55	△55
自己株式の取得による支出	△0	△1,845
配当金の支払額	△696	△1,123
非支配株主への配当金の支払額	△96	△63
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,211	―
その他	△15	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,140	△3,207
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,658	△1,138
現金及び現金同等物の期首残高	10,599	7,085
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,941	※ 5,947

【注記事項】

（追加情報）

（株式付与ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託制度」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において436百万円、288千株であり、当中間連結会計期間において435百万円、287千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
富士製紙協同組合	249百万円	富士製紙協同組合	249百万円

（注）富士製紙協同組合への保証は、複数の保証人のいる連帯保証によるものであり、当社グループの負担となる金額を記載しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品運送諸掛	411百万円	421百万円
給与手当	960	973
賞与引当金繰入額	145	148
退職給付費用	48	41
減価償却費	239	232
のれん償却費	227	227

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,653百万円	6,432百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△711	△484
現金及び現金同等物	7,941	5,947

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	696	60.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	755	65.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月30日付で、連結子会社であるトーエイ株式会社の株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間において、資本剰余金が618百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が3,868百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,124	32.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	1,613	47.0	2026年９月30日	2026年12月7日	利益剰余金

（注）2026年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月10日に自己株式900,000株の取得を行い、2026年８月31日に自己株式900,000株の消却を行いました。これらの結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が1,182百万円減少、自己株式が662百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,820百万円、自己株式が5,396百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	産業素材事業	特殊素材事業	生活商品事業	環境関連事業	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
外部顧客への売上高	21,401	9,742	9,516	7,251	47,910	―	47,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,349	232	129	1,597	3,307	△3,307	―
計	22,750	9,974	9,645	8,848	51,218	△3,307	47,910
セグメント利益	599	773	446	475	2,295	64	2,359

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	産業素材事業	特殊素材事業	生活商品事業	環境関連事業	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
外部顧客への売上高	22,264	10,521	9,660	7,968	50,415	―	50,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,314	296	110	1,666	3,387	△3,387	―
計	23,579	10,817	9,770	9,634	53,802	△3,387	50,415
セグメント利益	572	767	392	712	2,444	△36	2,408

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、2026年４月１日を効力発生日とし、当社の完全子会社である株式会社ＴＴトレーディングを吸収合併いたしました。

１.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

企業の名称　特種東海製紙株式会社

事業の内容　紙パルプ製造販売

(吸収合併消滅会社)

企業の名称　株式会社ＴＴトレーディング

事業の内容　紙、紙加工品販売

(2)企業結合日

2026年４月１日

(3)企業結合の法的形式

特種東海製紙株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社ＴＴトレーディングを吸収合併消滅会社とする吸収合併

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第２項に基づく簡易合併、消滅会社においては同法第784条第１項に基づく略式合併に該当するため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

(4)結合後企業の名称

特種東海製紙株式会社

２.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	産業素材事業	特殊素材事業	生活商品事業	環境関連事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	20,714	9,681	9,516	5,737	45,649
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	686	60	－	1,471	2,219
顧客との契約から生じる収益	21,401	9,742	9,516	7,209	47,868
その他の収益	－	－	－	42	42
外部顧客への売上高	21,401	9,742	9,516	7,251	47,910

（注）収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	産業素材事業	特殊素材事業	生活商品事業	環境関連事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	21,608	10,452	9,660	5,808	47,530
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	656	68	－	2,116	2,841
顧客との契約から生じる収益	22,264	10,521	9,660	7,924	50,371
その他の収益	－	－	－	43	43
外部顧客への売上高	22,264	10,521	9,660	7,968	50,415

（注）収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	66円21銭	63円66銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,307	2,205
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,307	2,205
普通株式の期中平均株式数（千株）	34,848	34,639
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	65円95銭	63円44銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	137	118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２．株式給付型ＥＳＯＰの信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当中間連結会計期間287千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（１）中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,613百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・・・・2026年12月７日

（注）１.2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

特種東海製紙株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本　健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會田　浩二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。